

ISO14001最終審査



最終審査の初日、翁長市長はトップインタビューで市のとりくみ状況、認証取得の目的、今後の抱負など審査員に考えを示しました(市長応接室・9月1日)

買い物に行くならマイ・バッグ

10月は「マイ・バッグ・キャンペーン」

ごみの減量化・リサイクルの推進を図るため、過剰包装やレジ袋は断り、買物にはマイバッグを持参しましょう！



「オリジナルマイ・バッグ」
コンテストの作品展示

場 所 市役所本庁ロビー

期 間 10月20日～24日

お問い合わせ 環境政策課 ☎951-3231

テレビの映りでお困りではありませんか？

10月は「受信環境クリーン月間」です。

受信障害とは、建造物、電気機器・配送電線からの電気雑音、不法無線局などが原因となって、テレビ・ラジオ放送の受信に障害を与えることをいいます。

受信障害については、「沖縄受信環境クリーン協議会」または、「放送局」へご相談下さい。

詳しくは 沖縄受信環境クリーン協議会 ☎865-2307



🌹クリーン指導員からのひとこと🌹



真和志支部 牧志 重信さん

ごみを捨てる時、協力していただきたいことがあります。生ごみをぎゅつとしばって水分をなくす、資源(紙類やかんぴん・ペットボトルをきちんと分別することです。混ぜればごみ、分ければ資源なのです。タバコ・空き缶のポイ捨てもナラシガ。

市民のみなさんにごみ減量についてさらに理解していただくために、私たちクリーン指導員も、地域とのつながりを深め、さまざまな情報を収集するなど、助言者として、レベルアップしていければと考えています。

市のごみ量(年度累計比較)		
平成15年8月末現在(4月～8月分)		
	総ごみ量(t)	比率(%)
H10年8月	51,762	100%
H15年8月	40,140	77.5%
差	-11,622	-22.5%

注:那覇市の資源ごみを除く量(南風原町含まず)
※H10年度を基準にH16年度に25.8%の減量を目指します。

若年者を雇用した事業主を支援

市では、若年者の雇用の安定を推進するため若年者を雇用した事業主に奨励金を支給します。厳しい雇用状況が続いています。明日の沖縄を担う若者を、地域が一体となって応援する必要があります。雇用の機会を与える、頑張る事業主を支援します。

事業主に支給される奨励金
・若年労働者を常用雇用した那覇市内に事業所を有する事業主に対して3ヵ月間奨励金を支給します。
5万円/月×3ヶ月=15万円

事業主の要件
・那覇市に事業所を有する事業主 ・雇用保険適用事業所の事業主
・対象労働者を、試行雇用後引き続き常用雇用した事業主

若年者(対象労働者)の要件
・平成15年4月1日以降、国が実施するトライアル雇用事業において試行雇用された者
・国が実施するトライアル雇用事業の試行雇用開始時点で30歳未満の者
・常用雇用された日以降那覇市に住所を有する者

お申し込み・お問い合わせ
労働農水課(新都心銘苅庁舎) ☎951-3209

花壇づくりを応援します

市では街にうるおいとやすらぎをもたらす都市緑化をすすめています。街かどに花壇を設置する団体、個人に助成金を交付いたします。募集については下記の通りです。ご応募をお待ちしています。

助成対象花壇
・幅員がおおむね4m以上の道路に接していること
・面積が10㎡以上

助成対象は
・花壇を自ら育成・管理することができる方
・花壇を育成・管理することについて、土地の管理者の承諾を得た方

助成金の額は
・花壇の設置に要する費用として市長が認める額の2分の1(10万円を限度)

募集期限 10月10日(金)まで

お問い合わせ
花とみどり課(新都心銘苅庁舎) ☎951-3225

市を挙げて省エネなど実践へ

認証取得となれば、市役所が環境に配慮した団体と認められることをはじめ、役所内の省エネ、環境に関する業務の推進、市民、事業者への意識啓発、県内地方公共団体では初の認証取得であることから他団体への情報提供、市職員に

認証取得の目的、「今後の取り組み」などの問いかけに市長が直接、取得への思いを語りました。

市では市民、事業所のみならず環境への配慮についてご協力をお願いしていますが、行政側が率先して環境対策を意識し、実践していただく、環境マネジメントシステムの国際標準規格であるISO14001認証の取得をめざしており、このほど最終審査を終えまし

市では、環境問題を解決しようと「那覇市環境基本計画」「那覇市環境保全行動計画」「那覇市エコオフィス計画」を策定し、実行してまいりますが、さらなる徹底強化を図ろうと、客観的で効率的な環境マネジメントシステムを導入することを決定し、平成14年10月4日に、市長によるISO14001認証取得のキックオフ宣言を行いました。その後、調査、研修、マニュアル作成など準備をすすめ、平成15年5月からシステム運用を開始、審査機関による予備審査、現地事前審査、内部環境監査員による内部監査、市長による見直しなどを経て、9月1日からの三日間、最終となる本審査(事務局や各課面談、現場確認等)に臨みました。翁長市長へのトップインタビューでは、審査員からの「ISO14001認証取得の目的」「今後の取り組み」などの問いかけに市長が直接、取得への思いを語りました。



環境ISOのガイドブックに書きこんだ、職場の省エネ行動や目標、研修記録などを提示しながら審査員の質問に答える市職員

環境政策課(環境ISO事務局) ☎951-3231

雨水を有効に利用しましょう



補助金の申請から交付まで



※申込みが多い場合は抽選となります。

受付期間：11月28日まで

市では雨水の流出抑制を目的に貯留施設等を設置される市民を対象に、費用の二分の一を補助いたします。(限度額4万円)

施設には貯留タイプと浸透タイプの2通りがあります。これらの施設を設置することにより、貯留タイプは散水等の雑用水に活用できる外、非常時の備えにもなります。浸透タイプは地下水の保全にも寄与し、いずれも都市型水害の軽減の一助となります。

「雨水貯留・浸透施設」の
設置補助を受け付けています



本人確認にご協力下さい

11月4日から、戸籍届出の際に実施いたします

最近、全国的に、第三者により、本人の知らない間に、婚姻、養子縁組などの届出がなされるという虚偽の戸籍届出事件が発生し、社会問題化しています。

市では、信頼性を確保し、みなさんの大切な戸籍を守るため、11月4日から戸籍届出を持参される方の本人確認を実施します。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

対象となる届出
婚姻届、協議離婚届、養子縁組届、協議離婚届の4種類です。

本人確認の方法
窓口で運転免許証・パスポートなど官公署が発行した顔写真付の身分証明書により、確認します。上記の身分証明書をお持ちでない方でも届出はできます。その際には、届出人に対し届出があったことを郵便でお知らせします。

お問い合わせ 市民課戸籍係
☎867-0111 内線2230・2393

ごみ処理に年間30億円の税金が…。ごみ減量にご協力を！(環境政策課)